

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業	①学校給食の食材購入費を補助することにより、物価高騰による給食費の値上げを抑制するとともに、地産地消の推奨、栄養バランス等給食の質を確保し、小中学生の健全な育成に資する。 ②高騰した分の食材購入費(教職員、給食センター職員分は除く) ③1食40円×824人×185回=6,098千円(うち交付金充当5,800千円) ④小中学生及びその保護者	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	佐用町簡易水道事業会計繰出・補助(8月～11月分)	①物価高騰の影響を受ける町民や中小企業等に対し、水道使用料の減免により地域経済と住民生活を支援。 ②水道使用料(基本料金)4カ月分の減免及びシステム改修に要する経費として、佐用町簡易水道事業会計繰出金へ充当する。 ③8月～11月分水道基本料金減免 57,980千円 減免対応のためのシステム改修費用 1,380千円 合計 59,360千円(うち交付金充当59,300千円) ④町民等(公共施設を含まない)	R7.8	R7.11
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者肥料価格高騰対策支援事業	①価格が高騰する化学肥料から有機肥料に転換を促すため、有機肥料(堆肥)の購入経費を補助 ②有機肥料(堆肥)購入補助に係る経費 ③農業者肥料価格高騰対策支援事業補助金 400円×10,000袋×補助率1/2=2,000千円 ④有機肥料に転換を希望する農業者	R7.6	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	佐用町簡易水道事業会計繰出・補助(12月～1月分)R7予備費分	①物価高騰の影響を受ける町民や中小企業等に対し、水道使用料の減免により地域経済と住民生活を支援。 ②水道使用料(基本料金)2カ月分の減免に要する経費として、佐用町簡易水道事業会計繰出金へ充当する。 ③12月～1月分水道基本料金減免 14,310千円×2月=28,620千円のうちR7予備費充当事業費 11,459千円 ④町民等(公共施設を含まない)	R7.12	R8.1
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	佐用町簡易水道事業会計繰出・補助(12月～1月分)R6補正分	①物価高騰の影響を受ける町民や中小企業等に対し、水道使用料の減免により地域経済と住民生活を支援。 ②水道使用料(基本料金)2カ月分の減免に要する経費として、佐用町簡易水道事業会計繰出金へ充当する。 ③12月～1月分水道基本料金減免 14,310千円×2月=28,620千円のうちR6補正充当事業費 860千円 ④町民等(公共施設を含まない)	R7.12	R8.1
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	佐用町簡易水道事業会計繰出・補助(12月～1月分)R7補正分	①物価高騰の影響を受ける町民や中小企業等に対し、水道使用料の減免により地域経済と住民生活を支援。 ②水道使用料(基本料金)2カ月分の減免に要する経費として、佐用町簡易水道事業会計繰出金へ充当する。 ③12月～1月分水道基本料金減免 14,310千円×2月=28,620千円のうちR7補正充当事業費 16,301千円 ④町民等(公共施設を含まない)	R7.12	R8.1